

国庫補助金等特別積立金明細書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 石川福祉会

(単位: 円)

区分並びに積立て及び取崩しの事由		補助金の種類			合計	各拠点区分の内訳		
		国庫補助金	地方公共団体補助金	その他の団体からの補助金		介護保険事業	老人福祉事業	保育事業
前期繰越額					369,663,176	78,471,840	89,429,054	201,762,282
当期積立額	建物附属設備	0	0	5,814,000	5,814,000	5,814,000	0	0
	基本財産合計	0	0	5,814,000	5,814,000	5,814,000	0	0
	当期積立額合計	0	0	5,814,000	5,814,000	5,814,000	0	0
当期取崩額	サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額				25,737,139	8,676,363	6,030,276	11,030,500
	特別費用の控除項目として計上する取崩額				0	0	0	0
	当期取崩額合計				25,737,139	8,676,363	6,030,276	11,030,500
当期末残高					349,740,037	75,609,477	83,398,778	190,731,782

- (注) 1. サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する(本文9参照)。
2. 国庫補助金等特別積立金取崩額が、就労支援事業の控除項目に含まれ、法人単位事業活動計算書に表示されない額がある場合には、取崩の事由に別掲して計上し、法人単位貸借対照表と一致するように作成すること。